

広報

しよばら

10

2006/October

No.19

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市



収穫の喜び

(9月11日、板橋小学校5年生が湯谷正雄さんの田んぼで稲刈りを体験。収穫した餅米は、杵でついて食べます。)

今月の主な内容

- 各地域の生活交通を見直しました……………2
- 綿陽市消防代表団が友好訪問……………5
- シリーズ市の台所事情……………6
- インターネットでワークショップ……………8
- 小規模災害の復旧を支援します……………9
- 安心・安全な毎日のために……………10
- 健康広場「腎不全とその治療法」……………11
- 小奴可剣友会が全国大会で準優勝……………12
- ぐるりしよばらカメラレポート……………14
- お知らせ……………18
- 発見!しよばら……………26

▶▶ 地域内交通の見直し／市営バス・予約乗合タクシーの運行開始

平成18年10月1日から

各地域の生活交通を見直しました

市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154



生活交通の見直しにより、各地域内で運行するバスの運賃を統一したほか、無料の福祉バスを統一運賃による市営バスとしました。また、より地域の利用状況にあった運行ができるよう「予約乗合タクシー」の試験運行を始めました。

市営バス（高野・総領・比和）

高野町福祉バスと、総領町福祉生活バスが「市営バス」になりました。

また、比和地域を運行している市営バスも統一運賃を適用し、運賃と減免規定を改定しました。

●運行ルート

【高野・総領】これまでの福祉バスと同じ路線を運行します。

【比和】布見地区、古頃地区以外は、これまでの市営巡回バスと同じ路線を運行します。（布見地区、古頃地区は予約乗合タクシーを運行します。）

●運行ダイヤ

各支所が発行する「運行時刻表」でご確認ください。

●乗降場所

これまで通り、停留所のほか運行ルートのごところからでも乗降できます。

●運賃

統一運賃を適用し、利用した停留所間の距離により、100円～300円となります。

●運行地域

【比和】布見地区、古頃地区及び森脇線の一部の便

【口和】全域

●運行ダイヤ

【比和】月曜日から金曜日まで毎日運行する便（通学通所便）を3便と、曜日を決めて運行する便を1便。

なお、森脇線については第1便～第4便までは市営バスを運行し、第5便を予約乗合タクシーで運行します。

【口和】運行する地区とルートを曜日ごとに決め、各地区から中心地（大月・向原・永田）まで一日2往復。（1月～2月は1往復）

詳しくは、各支所が発行する「運行時刻表」でご確認ください。

●乗降場所

停留所のほか、運行ルートのごところでも乗降できます。

●運賃

統一運賃を適用し、利用した停留所間の距離により、100円～300円となります。（小学生までは半額）

通学通所で利用される児童生徒には、「無料利用者証」を交付します。そのほかの運賃の免除についても、市営バスと同じです。

●予約

前日の午後3時までに、直接タクシー事業者へ、利用する便と乗降場所をお申し込みください。（前日が休

0円となります。（小学生までは半額）

なお、通学通所で市営バスを利用される児童生徒には、「無料利用者証」を交付します。

また、障害者手帳が交付されている方などについては、運賃の半額が免除されます。

●乗車券

乗車券を購入して乗車してください。（現金での乗車はできませんのでご注意ください。）

運賃が半額となる方は、購入時にお申し出ください。（乗車券に「半額」のスタンプを押して販売します。）

乗車券購入場所

【高野】

高野支所市民課
社会福祉協議会高野地域センター

【総領】

総領支所市民生活課
国民健康保険総領診療所

【比和】

比和支所市民生活課

日によっては、前営業日）

なお、市長が必要と認めるときは、市（支所）が必要な便を予約しておくこともあります。

B 戸口運行型

利用できる曜日及び時間帯をあらかじめ決めておいて、予約のあった方の家を回り、乗り合いで目的地まで運行します。



B 戸口運行型予約乗合タクシーのイメージ図

●利用対象地区

利用できるのは口和地域の一部で、利用できる曜日は表のとおりです。

運行日	利用できる地区
火	9時 竹地谷地区(全域) 宮内地区(一部) 竹地本谷地区(全域)
木	15時 湯木地区(一部) 金田地区(一部) 常定地区(全域) 高瀬地区(全域)

※祝日と盆及び年末年始は運休します。

庄原農協比和支店
比和郵便局

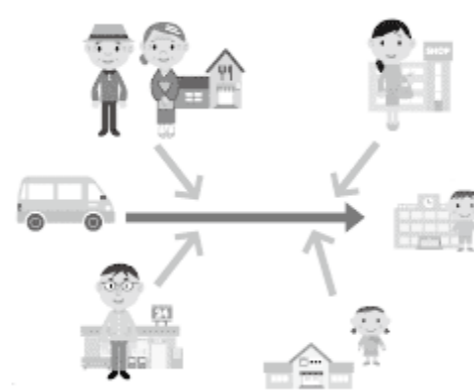
予約乗合タクシー（比和・口和）

予約乗合タクシーとは、タクシーを個人単位で利用するのではなく、予約してバスのように相乗りで利用するタクシーのことです。

今回試験運行を行う予約乗合タクシーは、次の2つのタイプとし、運行地域の生活交通の状況に応じて運行します。

A 定路線運行型

バスと同じように、あらかじめルートと時刻を決めておいて、予約があったときに運行します。



A 定路線運行型予約乗合タクシーのイメージ図

●運賃

運賃は一人片道500円です。（小学生までは半額）運賃の免除については市営バスと同じです。

●予約

前日の午後3時までに、直接タクシー事業者へ、利用する日と乗降場所をお申し込みください。（前日が休日のときは、前営業日）

●利用者登録

利用される方は、事前に登録が必要です。口和支所市民課までお申し込みください。

運行タクシー事業者

【比和】
株比和観光
☎0824-85-2612

【口和】
有口和タクシー
☎0824-89-2401

※口和地域では、口和地域生活バスと患者輸送車を廃止統合し、この予約乗合タクシーの試験運行を導入しました。

運賃改定(西城・庄原)

西城地域で運行する西城交通バスと、庄原地域で運行する庄原地域生活バスについても、統一運賃による運賃改定を行いました。なお、今年3月運行を開始した東城地域生活バスは、すでに統一運賃で運行しています。

その他の見直し

■西城地域で運行するバスつなぎ輸送について、より効率的な運行とするため予約制を導入しました。

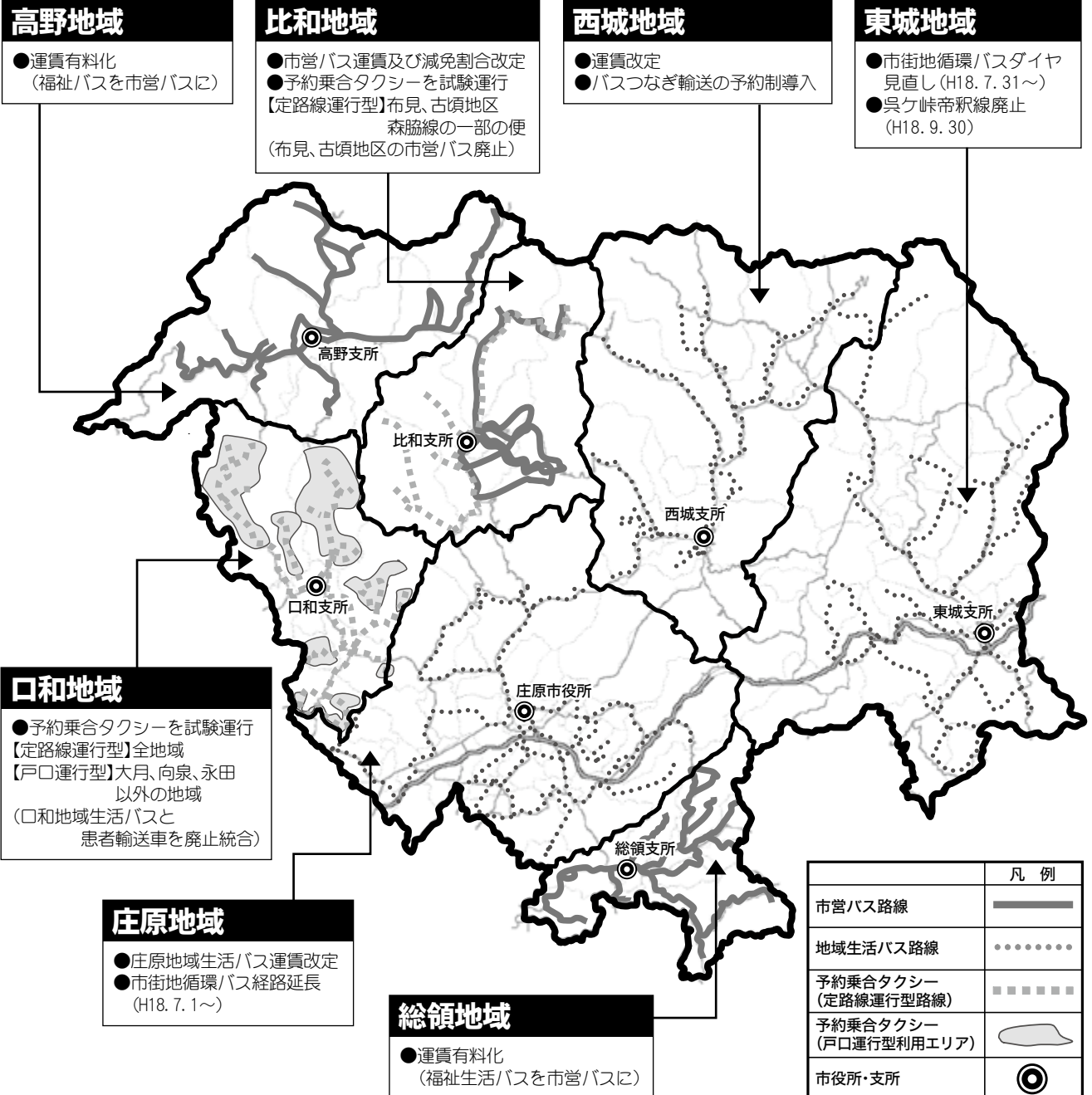
■東城市街地循環バスについて、より利用しやすくするため、一日の運行回数を増やし、運行方向を西回りのみとしました。また、新たに土曜日に運行し、水曜日を運休日としました。

■呉ヶ峠(神石高原町)と帝積(東城町)を結ぶ「呉ヶ峠・帝積線」は、利用率が著しく低いため平成18年9月30日限りで廃止しました。(なお、土生く呉ヶ峠間は、引き続き運行されます。)

※詳細については、行政文書などでご確認いただくか、各支所(庄原地域は本庁)へお尋ねください。

地域生活交通の見直し状況

※一般の路線バス等を除く ※日付のないものは平成18年10月1日～





よいとこパレードに参加

綿陽市消防代表団が

友好訪問

総務課行政係 ☎0824-73-1123
企画課企画調整係 ☎0824-73-1128



市長と団長が意見交換

綿陽市消防代表団12人(団長・陳友学中国共産党綿陽市委員会常務委員・綿陽市政法委員会書記)が8月25日から27日までの3日間、庄原市を友好訪問しました。
中国四川省綿陽市との友好関係は、平成2年9月に旧庄原市との間で「経済技術友好協力協定」を締結して以来、相互の公式訪問をはじめ行政・議会・青少年・農業・消防など、多くの市民参加の中、様々な形で交流を重ね、合併後もその関係は引き継がれています。今回の綿陽市消防関係者の訪問は、5年前に続き2回目です。



庄原市消防団と交流

庄原消防署や備北地区消防広域行政組合消防本部(三次市)を視察。翌日は庄原市消防団のポンプ操法を見学するなど、消防関係を中心に、精力的な視察と消防関係者との積極的な交流を行いました。
また、8月26日の庄原よいとこ祭のパレードへも、庄原市消防団幹部の皆さんとともに参加するなど、市民の皆さんとの交流を楽しみました。
今回の訪問では、これらの視察・交流活動を通じて、消防関係者の更なる相互理解と友好関係の促進が図られるとともに、市民の皆さんとの友好の輪を広げることができました。

市の台所事情

市税の徴収状況

税務課徴収対策係 ☎0824-73-1145



8月1日付けの新聞報道で、県内市町別の税徴収率一覧表が公表され、庄原市の市税徴収率は県下最低の86.7%であると報道されました。

真面目に納税いただいている多数の皆さんに大変ご心配をおかけいたしました。本市の徴収状況につきまして現状をご報告し、ご理解とご協力をお願いします。

本市の市税の徴収率が低い原因の1つは、東城支所管内の法人グループの巨額な固定資産税の滞納によるもので、この一件の滞納だけで庄原市の市税全体滞納額の71.2%を占めており、このグループの滞納額を除いた本市の徴収率は95.21%となり、県内市部では第4番目に位置することになります。

法人グループのこのような巨額の滞納は、平成7年から始まり、以後納付督促、不動産差し押さえなどを行ってきましたが、平成13年の不渡り事故以来、グループ全体の経営状況も悪化し、納税の窓口であった法人とは連絡不能の状態が続いています。

これまで弁護士や税務署、県税務局、徴税アドバイザーなどと債

権回収について協議を重ねてきましたが、いずれの機関とも、徴収は非常に困難という見解で、徴収対策に苦慮しているのが実態です。なお、市税徴収の全般にわたり言えることですが、昨今の経済不況のなか、全体的に徴収率が低下してきており、極めて厳しい財政状況の下では、税源の確実な確保が大変重要な課題となっています。

法人グループの巨額な滞納を除いても、全般的に市税などの滞納額が増加してきており、税の公平性を保つためにも、滞納額解消に向け全力を挙げて努力していきます。今後とも、納税に対して市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

税別徴収率一覧表

(単位:%)

税目	平成16年度	平成17年度	平成17年度県平均(市町全体)
個人市民税	96.63	95.71	92.5
固定資産税	81.17	79.58	93.9
軽自動車税	96.97	96.16	92.1
税全体(国保を除く)	88.26	86.70	94.4
国民健康保険税	89.44	87.51	75.0

財政状況と持続可能な財政運営に向けて

財政課財政係 ☎0824-73-1129

黄信号 実質公債費比率

庄原市は、関西以西では最大の市域面積があるなか、皆さんの生活基盤整備のため「三処理施設、道路、下水道」などの整備を行ってきました。この結果として、**実質公債費比率が20.7%**と県内の市町では、3番目に高い数値となっています。この数値が高いと財政破綻につながるというところではありませんが、将来にわたっての負担が多いことは間違いないです。

すぐには下がらない 実質公債費比率

このため、合併後の平成17・18年度は合併前10年間の平均に比べ建設事業費を5割程度に減らし、原則として毎年**返す元金以上には借金をしない**など、借金をこれ以上増やさない努力をします。しかし、借金の元金部分は借りて3〜5年間は返済しないので、その後10年〜30年という長期間をかけて返すという制度のため、すべて負担が軽くなるわけではなく、今後**実質公債費比率はしばらく上昇してきます**。

(例)平成16年借入れの場合
…3年間据置いて平成20年から元金の返済が始まり、平成29年で返済が終わります。

財政危機を乗り切るための財政計画

庄原市の財政状況は、地方

市民生活への影響を最小限に

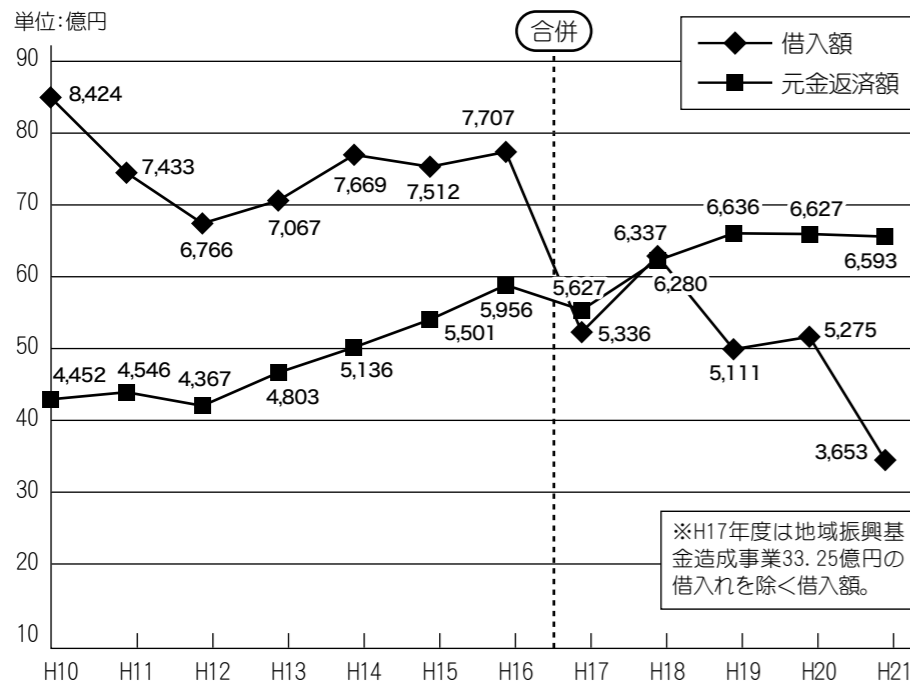
「財政計画」に基づき、「人件費」、「施設の維持管理費」、「事務コスト」などの削減に組織を挙げて全力で取り組むことにしています。この危機的財政状況を乗りきるためには行政内部の努力だけでは限界があります。「建設事業の抑制」をはじめ、「使用料等の見直し」、「補助金の見直し」やイベントのあり方、

「公共施設の管理運営のあり方」などを検討し安定的な財政運営を行わなければなりません。

市民の皆さんの「負担の増」や「サービスの低下」につながる項目については、特に慎重に検討を行い、市民の皆さん

の負担増は最小にとどめるとともに、持続可能な効率的行政サービスの行えるようバランスのとれた財政計画の実現に向けた取り組みを行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

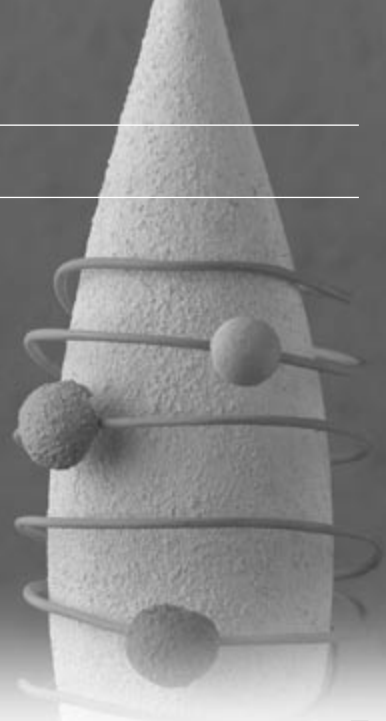
全会計の年度別 借入額及び元金返済額の推移(計画)



市民が主役のまちづくり

インターネットを活用して『みんなのやりたいことワークショップ』開設します

市民が主役のまちづくりを一層進めるため、インターネットを活用したワークショップ(自由に意見交換などできる集いの場)を10月10日に開設します。このワークショップのテーマは、当面『観光』と『定住』とします。このテーマで皆さんがやってみたい活動について、自由に意見・情報交換していただき、交流を深め、活動につながる場として開設するものです。



ワークショップの実績

庄原地域では、平成15年5月に、広く市民に呼びかけて、市民活動と市街地の活性化をめざし「みんなのやりたいことワークショップ」を立ち上げました。

この集いには、会社員や医師、大学生、商店主、会社経営者、公務員など約100人が参加され、当時、「にぎわいづくり・観光振興・ギャラリーとシアター整備(後に楽笑座となりました)・パソコン利活用・食廃油リサイクル・市

民交流サロンの利用」の7つのワークショップが生まれ、それぞれの活動が進められてきました。庄原地域のワークショップは、誰でも参加でき、提案・検討だけでなく、実践する組織をめざし、それぞれ夢を実現されています。

インターネットを活用した場合の利点

このようなまちおこし・地域おこしなどの会議は、通常、会議室などに集まって、意見を出し

合うのですが、インターネット上なら、わざわざ会議室に集まらなくても、自宅などで参加することができます。広い庄原市、同じ思いの方々が遠く離れていても、意見交換、交流や活動できます。皆さんぜひご活用ください。

※このワークショップは、意見を一方的に提案するだけではなく、参加者相互で意見を出し合ったり、それを発展させ、活動につながることを目的としています。

画面の説明



庄原市ホームページ(<http://www.city.shobara.hiroshima.jp>)のトップページから入ります。



『観光ワークショップ』か『定住者を増やすワークショップ』のどちらかをクリックして選んでください。



メッセージ欄にご意見を入力下さい。入力後、送信ボタンをクリックして下さい。

※注意事項 意見を書くためには、あらかじめ会員登録が必要です。なお、意見に対するコメントのみの場合は会員登録が不要です。個人のプライバシーに関する情報や誹謗中傷するような意見は書かないで下さい。詳細については利用規約をご覧ください。

■問い合わせ 商工観光課観光交流係 ☎0824-73-1178

小規模災害の復旧を支援します

単 独 災 害 復 旧 制 度 創 設

今年7月18日夜から19日朝までの梅雨前線による豪雨は記録的な大雨となり、市内に大きな被害をもたらしました。6月22日～7月20日の間に市内で発生した公共土木関係(市道・普通河川)及び農地・農業用施設並びに林道関係の被害箇所は743件、被害額は約20億7,300万円となっています。

この被災箇所は農地・農業用施設並びに林道が一件当たり40万円以上、公共土木施設は一件当たり60万円以上の被害額のもの国が災害復旧制度の対象となり、国から高率な補助金が交付されます。市では国の災害復旧制度に満たない農林施設災害及び公共土木施設災害について、このたび単独災害復旧制度を創設し、災害復旧にあたることにしました。

この制度は共同利用の農林施設で水路・ため池・頭首工・農道・林道などが被災し、復旧事業費25万円

以上40万円未満の被災箇所が対象となります。

地元負担は対象事業費の37.5%で工事費や測量設計費などの一部が負担となります。

また、農地災害の復旧につきましては、市の単独事業の農林施設整備事業の利用が可能です。



災 害 名	対象事業費	地元負担率(額)
公共土木施設	30万円以上60万円未満	—
農 林 施 設	25万円以上40万円未満	37.5%
	(例)事業費30万円の場合	112,500円
農 地	25万円以上40万円未満	70.0%
	(例)事業費30万円の場合	210,000円

※今回の災害で、これまで災害復旧対象とならなかった農林施設や農地の災害について、建設課耕地係及び各支所の担当課へお問い合わせください。

申請期日

平成18年11月2日(木)

申請及び問い合わせ先

建設課耕地係 ☎0824-73-1136
 西城支所環境建設課 ☎0824-82-2182
 東城支所建設課 ☎08477-2-5141
 口和支所環境建設課 ☎0824-87-2113
 高野支所環境建設課 ☎0824-86-2113
 比和支所環境建設課 ☎0824-85-3003
 総領支所環境建設課 ☎0824-88-3065

中国横断自動車道尾道・松江線関連工事に着手

建設課高速道・ダム係 ☎0824-73-1118

国土交通省三次河川国道事務所が整備を担当している中国横断自動車道尾道・松江線のうち、庄原市口和町で関連工事に着手しました。この工事は、本線工事の進入路として利用される工事用道路を整備するもので、庄原市内の中国横断自動車道尾道・松江線関連工事として最初の土音が響くことになりました。

工事中は、市民の皆さんにご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解・ご協力をお願いします。

工事場所/口和町下本谷地内

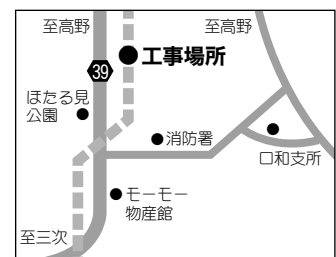
工事内容/市道本谷線からの工事用道路
(延長=約160m、幅員=4m)建設など

工期/平成18年8月から平成19年2月

連絡先/国土交通省三次河川国道事務所

工務課(口和工区担当) ☎0824-63-4121

口和支所環境建設課 ☎0824-87-2113



安心＆安全な毎日のために 防災編

平成18年秋季全国火災 予防運動がはじまります

『消さないで あなたの心の注意の火』を防火標語として、11月9日から11月15日までの7日間、秋の全国火災予防運動が展開されます。

■ 昨年の住宅火災による死者数は1,220人と急増し、過去最悪の事態を迎えたことや今後の更なる増加を懸念し、住宅用火災警報器の設置義務化に併せて「住宅防火推進宣言」が行われました。

■ このことから、市民一人ひとりが住宅防火対策について積極的に取り組み、火災のないまちづくりを目指しましょう。



4つの対策

● 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
● 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を

使用する。

● 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

● お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



住宅用火災警報器の 悪質訪問にご用心

■ 消火器は以前から訪問業者による悪質点検、販売によるトラブルが各地で発生しており、一般家庭のみならず会社などでも被害にあっています。そして、住宅用火災警報器については、今年6月から新築住宅に必要となるとともに、既存住宅は平成23年5月31日までに設置しなければならないことから、これに便乗した不適正取引が発生するおそれがあります。

● 消防署員が販売したり、特定

の業者に販売を依頼したりすることはありません。

● 訪問販売で契約してしまっても、クーリングオフの対象となります。

● 機器はホームセンターや電気店にあるので、比べて購入できます。

● 購入の目安として、NSマークのついているものを選びましょう。

■ 訪問販売や電話による勧誘は十分に注意しましょう。



■ 問い合わせ

- 庄原消防署 ☎0824-72-9911
- 庄原消防署西城出張所 ☎0824-82-2193
- 庄原消防署高野出張所 ☎0824-86-2955
- 三次消防署口和出張所 ☎0824-87-2455
- 三次消防署甲奴出張所 ☎0847-67-2282
- 東城消防署 ☎08477-2-4005

住宅の耐震改修に係る固定資産税の減額について

昭和57年1月1日以前の住宅について、一定の耐震改修工事を施した場合、その改修住宅に係る固定資産税額の2分の1を減額する制度が創設されました。

■ 対象となる住宅は

昭和57年1月1日以前から所在する住宅
併用住宅の場合、居住部分の床面積が家屋全体の床面積の2分の1以上である必要があります。

■ 減額期間は

平成18年～21年までの改修の場合→翌年度から3年間
平成22年～24年までの改修の場合→翌年度から2年間
平成25年～27年までの改修の場合→翌年度の1年間

■ 減額対象の床面積は

居住部分の床面積が120㎡までのものは、その全部が減額対象に、120㎡を超えるものは、120㎡に相当する部分が減額対象となります。

■ 減額を受けるための手続きは

耐震改修の完了後3ヵ月以内に「耐震基準適合住宅に係る固定資産税減額申告書」へ次の書類を添付して、税務課または各支所へ提出してください。

- ①建築士や指定確認検査機関等が発行する「耐震基準適合証明書」
- ②耐震改修に要した費用を証する書類(領収書等の写しなど)

■ 問い合わせ

税務課資産税係 ☎0824-73-1144
または各支所税務担当課

腎不全とその治療法



庄原赤十字病院
人工透析センター
越智 誠



腹膜透析 (PD)

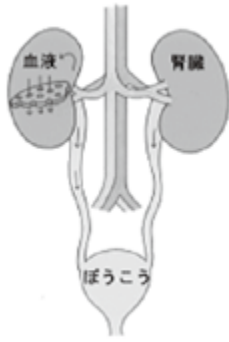
自宅や職場など、社会生活の中で行う在宅治療です。お腹にカテーテルを留置しておき、1日4回程度、透析液のバッグ交換を行います。機械を使って夜間就寝中に、自動的に交換する方法もあります。



腎臓の働き

腎臓はそら豆の形をした臓器で、腰の上あたりに左右1つずつあります。1個の大きさはこぶしより小さく、120〜150gぐらいです。絶えず沢山の血液を送り込まれ、送り出されています。これらの腎臓には、私たちが生きていくために必要な大切な役割があります。

- ① 体内の老廃物や余分な水分を除去する。
- ② 体を弱アルカリ性に保つ。
- ③ 血圧や赤血球の量の調整をする。
- ④ 骨の健康を維持する、などです。



腎不全とは

腎臓の働きが正常の30%以下の状態を腎不全といえます。原因が何であれ進行性で、不要な老廃物、水分、塩分が排泄されず徐々に体内に蓄積していきます。腎機能が10%以下になると、さまざまな症状があらわれます。一般的な症状は、体がむくむ、血圧が上昇する、はきけや食欲がない、息苦しいなどです。



食事療法について

腎疾患の初期段階から食事療法を行うことにより、腎不全の進行を遅らせることができます。

ます。食事の成分の中で注意深く管理しなければならないのは、たんぱく質、塩分、リン、カリウム、水分です。食事指導の内容は人それぞれ異なりますので、主治医や栄養士が、検査データなどをもとに指導します。



腎不全のための治療法

患者さんの状態や合併症などにより時期は異なりますが、一般的に腎機能が5〜10%に低下すると、腎臓の働きを人工

的に行う透析療法が必要になります。適合する腎臓が提供されれば移植を受けることも可能です。

透析療法

透析とは、血液中の老廃物や余分な水分をろ過し、血液をきれいにすることで血液浄化療法とも呼ばれます。治療法の選択にあたっては、体の状態や生活スタイルについて患者さんと良く相談して決定しています。

血液透析 (HD)

週2〜3回、1回あたり3〜5時間、医療施設で専門スタッフによって行う治療です。



当院では現在、血液透析60人、腹膜透析6人の治療を行っています。全国では496人に1人が透析を受けており、毎年増加しています。透析開始の平均年齢は66歳で、年々高齢化が進んでいます。透析患者さんの原因の第1位は糖尿病で、血糖のコントロールは大事です。腎不全にならないためには、まず、動脈硬化にならないように、血圧のコントロール、血中コレステロール値の管理、禁煙も大切です。備北地区は、人口あたりの透析患者さんの割合が高い地域です。当院でも、腎疾患早期からの治療と、透析療法の充実を、さらに行っていくつもりです。



指導者
井澤継男さん(東城町千鳥)

発足から25年間にわたり、情熱と愛情を持って子どもたちを指導。「子どもたちが一所懸命練習に取り組んでいる姿を見ると感動し、涙があふれる時もありますが、武道を通じて、心と体を鍛え、強くたくましく、勇気と正義感をもった子どもたちを育成し、将来社会に役に立つ人になってもらいたい」と望む。

- 広島県銃剣道連盟理事長。
- 銃剣道教士八段、短剣道教士八段、
- 剣道五段、居合道五段。
- 銃剣道A級審判員。
- 公認スポーツ指導員。



個人中学2年生男子の部優勝
立川翔太くん(小奴可中学校2年)

「3年連続負けつづけた北海道の村上浩隆くんに勝つことだけを考えていた」。最大のライバルに3回戦で対戦し1-0で勝利、その勢いで初優勝した。剣友会のリーダー的存在で、下級生の手本となっている。「きれいに突きが入った時は、最高の気分。来年も優勝し2連覇を達成したい」と話す。



個人小学5・6年生女子の部優勝
長谷葉月さん
(小奴可小学校6年)

「優勝した瞬間は、うれしくて最高の気分だった。周りのみんなのおかげ」とこりこり。小学校の最高学年として、チームを引っ張った。



銃剣道

銃剣道とは、槍術に似た近代武道のことで、銃の先端に銃剣をつけ、接近戦で戦えるようにしたことから銃剣道という。現在では、国民体育大会の正式種目に指定され、また主に自衛官を中心に各地で学生・社会人の部を含めた大会が行われている発展中の武道スポーツ。

競技は10メートル四方の仕切りの中で、相手の有効部位(胴・小手・ノド)を、木銃と呼ばれる木製の長い銃をかたどった剣で突き、審判が有効突きかどうかを判断し勝敗が決まる。

小奴可剣友会

小奴可剣友会は、昭和57年5月に発足。文武両道をモットーに、小学生から高校生まで17人のメンバーが週2回の練習を行い、各種大会に参加している。

また、個人戦でも立川翔太くんと長谷葉月さんが初優勝を飾るなど、上位成績を収めました。
過去最高の成績に、井澤継男さんは「小奴可剣友会の良さは、言ったことを素直に受け入れて取り組むことができること。試合でも基本動作に忠実に素直な剣を出していた。来年は相手をかく乱する動きを磨き、ぜひ優勝したい」と新たな目標を定めました。



成績

- 団体中学生の部 準優勝
名越光希、田邊芳佳、立川翔太
- 団体小学生の部 準優勝
長谷葉月、中原裕佳、立川 茜
- 個人中学2年生男子の部
優勝 立川翔太
個人小学5・6年生女子の部
優勝 長谷葉月、敢闘賞 田邊円香

日本武道館で8月2日に行われた平成18年度全日本少年武道錬成大会に、広島県代表として出場した東城の小奴可剣友会が銃剣道・団体の部で準優勝に輝きました。
団体小学生の部に各県を勝ち抜いた16チームが出場、また、団体中学生の部には17チームが出場しました。他の団体チームが男子で編成する中、小奴可剣友会は中学校2年生の立川翔太くんを除き、全て女子。体格や体力に勝る全国の強豪に挑みました。
「田舎の子どもたちなので、武道館の大きさや人の多さに圧倒され、精神的な弱さが必要なければ」と、子どもたちを指導する井澤継男さんは心配。試合前「大舞台で自分を試すチャンス。勝負ごとでも大事だが悔いのない試合をしてがんばれ」と激励しました。
試合は1チーム3人で、3分間の3本勝負。子どもたちは、頭の中が真っ白になるほどの緊張の中、積極的に責めて1回戦を勝ち上がりました。

2回戦からは緊張がほぐれ、伸び伸びとした剣ができました。また、相手に取られたら、すぐに取り返す勝負強さが目立ちました。「勝ちたい！」という気持ちが一つになり、3人が互いにアドバイスを送るなど、チームワークの良さで、一戦一戦大事に勝ち上がり、上位に進出しました。
団体小学生は、決勝まで全て3-0で順調に勝ち上がり、決勝は神奈川県代表の本間道場と対戦し、惜しくも1-2で敗れたものの、堂々の準優勝。出場した3人は「思ってもみなかった成績で、うれしかったです。だけど、決勝で負けた時は悔しかった」と喜びの中に悔しさも味わいました。
団体中学生は、大将の立川翔太くんを中心にまとまり、昨年の3位を越える準優勝。名越光希さんと田邊芳佳さんは「相手は男子で、大きな体格で恐さもあったが、気持ちで負けないように攻めたことがよかった」と大会を振り返りました。

クローズ
CLOSE UP
アツプ
話題の人に迫る

小奴可剣友会が 全日本少年武道錬成大会で準優勝



比婆山の神話に触れるハイキング 比婆山神話めぐりと護符の水

8月26日、休暇村吾妻山などを会場として「比婆山神話めぐりと護符の水」と題して、比婆山の史跡めぐりと自然観察会が開催され、市内外から31人が参加しました。

比婆山ハイキングでは、地元の越原みこと会の皆さんの案内で、比婆山神話に伝わる史跡を訪ねながら、ゆっくりと時間をかけて比婆山から吾妻山までを縦走。ハイキング講師も同行し、登山道沿いの草花や樹木についても、丁寧に参加者へ解説しました。参加者からは、「昔から言い伝えられてきた神話はとても興味深く、先人たちがいかに比婆山や吾妻山を信仰していたかがよくわかった」と話していました。

また、ハイキングの後、休暇村吾妻山で広島県無形民俗文化財である比婆斎庭神楽の「古式の舞」が上演され、古事記の世界の古式豊かな舞いを堪能しました。

高野グリーンサーキット でナイスショット

第3回高野町自治振興区グラウンド・ゴルフ大会

9月2日、高野町自治振興区グラウンド・ゴルフ大会(高野町自治振興区連絡協議会主催)が、高野グリーンサーキット公認コースで開催されました。

第3回を迎えた今大会は、高野地域の11自治振興区から代表選手男女96人が参加して、グリーン・林間・フラットコースの24ホールで熱戦が繰り広げられました。日頃の練習の成果を発揮し、ホールインワンが出る度に歓声が上がり、終始和やかな大会となりました。優勝は新市自治振興区A、準優勝は和南原自治振興区A、三位は上湯川Bチームという結果に終わりました。

高野グリーンサーキットでは、グラウンド・ゴルフコースのほか、レーザー銃で標的を狙う中国地方では唯一のレーザーガンゴルフが楽しめる18ホールのコースも併設しています。スポーツの秋、ちょっと変わったゴルフを楽しんでみませんか。



あなたのことを千年先の 「あの人」へ

「ことばの楽校」で永六輔さんが講演

総領の木屋自治振興区が9月19日、木屋癒香の杜で、永六輔さんをゲストに迎え「ことばの楽校」を開催し、市内外から多くの人で賑わいました。

永六輔さんは「食事の前に口にする“いただきます”の意味」など、ことばについての講演をユーモアたっぷりに話し、時折参加者から大きな笑い声が響きました。

木屋自治振興区は、あなたの大切なことを千年先のあの人へ届けようと、「心に響くことば公園」づくりを進め、人生訓やあの人に贈りたいことばを募集し、「心に響くことば大賞」を行っています。

この日は、第2回「心に響くことば大賞」の表彰式が行われ、上位入賞の作品を石碑にして設置しました。



市長が式辞

恒久平和への誓い新たに 戦没者追悼式並びに平和祈念式典

庄原市戦没者追悼式並びに平和祈念式典が8月23日、庄原市民会館で行われました。式には各地域の遺族をはじめ、関係機関・団体の代表者、小中学生ら約650人が参列し、戦火に散った故人のめい福を祈り、恒久平和への誓いを新たにしました。

式典で滝口季彦市長は「平和の大切さを改めて深く心に刻み、恒久平和を確立していくことが私たちに課せられた重大な使命。21世紀を平和の世紀として恒久平和の確立をめざすとともに、郷土の発展に全力を尽くすことを誓います」と式辞を述べました。

また、関西吟詩文化協会による追悼吟詠、庄原児童合唱団による児童合唱、庄原実業高等学校による吹奏楽演奏などが行われました。

「あの夏をもう一度」ロケ地で再会を楽しむ 大屋小学校で映画「ヒナゴン」の上映会

映画「ヒナゴン」の上映会が8月12日、西城の大屋小学校で開催されました。この映画は直木賞作家、重松清の小説を映画化したもので、37年前に西城町に出現した謎の類人猿ヒナゴンをモチーフに、合併に揺れる架空のまち「比奈町」と、「ヒナゴン」に思いをはせる住民の姿を描いています。平成16年夏、1カ月間のロケが行われ、休校中の大屋小学校は、比奈小学校として映画に登場。大屋地区では「あの賑わいをもう一度」と、実行委員会をつくり準備を進めてきました。校庭では、地域住民による屋台が出され、地元アマチュアバンドによる映画主題歌「すばらしい日々」などが演奏されるなど、和やかな雰囲気の中、上映会を楽しみました。

渡邊孝好監督と、映画に出演した子役の皆さんも大屋小学校を訪れ、映画「ヒナゴン」への思いや西城町での撮影の思い出などを語りあいました。監督自らが撮影編集した、井川遥さん、伊原剛志さんなど出演者からのビデオメッセージも披露され、監督は「ヒナゴンは私の原点のような作品。毎年夏が来る度、ヒナゴンと西城を思い出すでしょう」と話していました。



思い出を語る子役の皆さん



市長から敬老祝金を受ける土井さん

100歳以上に敬老祝い金 市内34人が対象、市内最高齢は104歳

9月の老人保健福祉月間にあわせて、9月19日と21日、滝口季彦市長が、市内の100歳以上の長寿者(明治40年3月31日以前に生まれた人)を訪問し、敬老祝い金を手渡し長寿を祝いました。

山内町の土井知慧子さんは、市長から祝い金を手渡されると、「わざわざ来てもらって、もったいないこと。本当にうれしい」と喜びました。また毎日仏様にお経を唱えることが日課という土井さんは、「何でも良く食べ、くよくよしないことが長生きの秘訣」と話していました。

いんこうしゅんぽう
カメラレポート
各地域で行われたイベント&話題を紹介するコーナーです。



すがすがしい気持ちで通学 東城郵便局がボランティア活動

9月2日、東城郵便局の職員が、東城中学校周辺の通学路の街路樹の剪定と草取りを行いました。この日は12人が参加して、2時間にわたり汗を流しました。

このボランティア活動は、地域対策の一環として毎年行われています。東城郵便局の平木幸夫局長は「登下校の安全はもちろんですが、すがすがしい気持ちで新学期を迎えてほしい」と話していました。



日本語学習の成果を発表 日本語スピーチコンテスト&交流会in口和

しょうばら国際交流協会と口和公民館が8月27日、口和文化ホールで「第5回日本語学習者による日本語スピーチコンテスト」を行いました。県内に在住している中国・内モンゴル・ベトナム・アメリカ出身の13人が日ごろの日本語学習の成果を発表しました。

市内から5人が出場し、藤原小雪さんは中国と日本の七夕祭りの違いを少女の視点でスピーチし、会場をわかせました。また、重症急性呼吸器症候群(SARS)とたたかった経験を話した県立広島大学主任研究員の肖黎さんは金賞を、「指差し確認」と題してパフォーマンスを交えながらスピーチした研修生のチャン・ニャット・チュンさんは審査員特別賞を受賞しました。

交流会では、フィリピンの家庭料理や盆踊りなどで楽しみました。



久保さんにふいごの使い方を学ぶ子どもたち

夏山ワクワクなぎなた フェスティバル

手作りの大会に16チームが参加

8月18日から20日の3日間、クロカンパーク内の道後山高原総合体育館で、「平成18年度夏山ワクワクなぎなたフェスティバル(第9回国体開催記念なぎなた競技大会)」が開催されました。なぎなた競技の普及と競技力の向上を目指すこの大会は、平成8年ひろしま国体なぎなた競技の開催から10年が経過する中、合宿練習と競技大会が一つになった他に類を見ない全国大会として定着しています。初心者を対象にした「基本の部」や「成年男子の部」も設けられており、選手、監督、保護者の皆さんが、主催者と一緒に大会運営に参加するなど、多くの特徴もっています。

今年は、千葉県や大分県など、遠方から16チーム約70人、小学生から社会人まで幅広い年齢層の競技者が参加しました。2日目の練習後の「ふれあいの夕べ」では、比婆牛や手打ちそば、トウモロコシなど地元産品を味わいながらの交流会が行われ、毎年参加する選手からは「今年も第二のふるさとに帰ってきました」との声が聞かれました。大会運営にあたった地元の「西城なぎなたこうじゅ会」の代表加藤広行さんは、「任意団体がこのような大会を運営するのは大変だが、遠方から毎年来てくれる人との交流を励みに、がんばって続けていきたい」と話していました。



なぎなたと剣道の異種試合

かつての伝統産業「たたら製鉄」に挑戦 小鳥原小学校が地元の歴史・伝統産業を学ぶ

8月7日、小鳥原小学校の児童が、「たたら製鉄」に挑戦しました。この取り組みは、地元の歴史や伝統産業に学ぶ総合的な学習の一環として行われたもので、来年3月児童数の減少により休校となる小鳥原小学校と地域への愛着を深めることを目的としています。

たたら製鉄は、炉に投じた砂鉄を木炭の燃焼熱で溶かす古代からの日本独自の製鉄法。森林資源に恵まれた中国山地はその中心地として栄え、小鳥原地区は、大正10年まで、たたら産業が続けられていました。

西城町在住の刀工久保善博さんの指導のもと、保護者も協力して、グラウンドに高さ1.5メートル、直径40cmの製鉄炉を設置。全校児童17人が汗だくになって、炎を吹き上げる炉に砂鉄30kg、木炭60kgを入れ、木製のふいごで風を送る作業を続けること6時間、不純物を取り除いた5kgの鋼の塊「鋳」ができました。

作業を終えた児童からは「すごく熱かったけど、ふいごで風を送るのはおもしろかった。たくさんの砂鉄と炭からできる鋼はほんの少しで、昔はとても大変な作業だったんだと思う」などの感想が聞かれました。久保善博さんは、「たたら製鉄を体験することを通して、たたらが栄えたふるさとの歴史や先人の知恵を子どもたちに知ってもらいたい。今回みんなでつくった鋼で思い出に残る物を作り、児童の皆さんに贈りたい」と話していました。

高齢者の事故防止・飲酒運転撲滅を目指す 秋の交通安全「セーフティアーチin総領」

9月20日、「秋の全国交通安全運動」の一環として、庄原地区交通安全協会などが市役所総領支所で秋の全国交通安全運動推進大会「セーフティアーチin総領」を開催しました。

大会には、総領保育所や総領小学校、地域住民など約100人が参加。高齢者の交通事故防止や飲酒運転の撲滅などを重点として、交通安全をPRしました。また、交通安全祈願のアクションとして、総領保育所の園児によるダンスや、黒目銭太鼓グループによる銭バイが披露され、総領地区老人クラブ連合会の山田久三さんと総領小学校2年生が『交通安全宣言』を行いました。

その後、行われた交通安全教室では、子どもたちがパトカーや白バイと一緒に写真を撮るなどして、喜んでいました。



交通安全教室

光る泥だんごと竹とんぼづくり 東城の公民館「夏休み子ども教室」

8月6日、帝釈環境改善センターで、横山利昭さんを講師に迎えて「光る泥だんごづくり教室」が開催されました。参加した子どもたちは「大きい泥だんごを作りたいけど、ひびがはいって難しい」と何度も挑戦していました。横山さんは「芯をしっかりと作ること。仕上げ用により細かい土を使うことがポイント」とアドバイスしていました。

また、8月24日、内堀健康増進センターでは、河村昭人さんを講師に迎え竹とんぼを作りました。参加した子どもたちは普段あまり使うことのない小刀や鉋のこぎりなどに苦戦しながらも、何種類かの竹とんぼを作って飛ばしました。河村さんが製作した5cmぐらいの小さな竹とんぼを飛ばすと「こんなに小さい物が作れるなんてすごい。小さくても飛ぶんだね」と驚いていました。



光る泥だんごが完成



竹とんぼを作る子どもたち



生活相談

身体障害者定期相談(判定)会

「聴覚」10月19日(木) 受付13時~14時
「判定」10月19日(木) 受付13時~14時
10月22日(日)~25日(水)
11月7日(火)~10日(金)
10時~18時
(後期最終日は15時まで)
ところ
東城支所

心の健康相談

ストレス・対人関係の悩み、不眠やイライラ、思春期などの心の悩みや問題について相談を受けます。
とき 10月19日(木)
受付13時30分~14時30分
ところ 庄原市保健センター
※予約が必要です。
問い合わせ
備北地域保健所
☎0824-63-5181

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。
●庄原地域
とき 10月10日(火)・24日(火)
13時30分~16時30分
ところ
庄原市ふれあいセンター
●東城地域
とき 11月2日(木)
13時30分~16時30分
ところ
東城町老人福祉センター
●西城地域
とき 10月12日(木)・11月9日(木)
13時30分~16時30分
ところ
西城公民館
●高野地域
とき 10月23日(月)
10時~15時
ところ
高野支所
●比和地域
とき 10月19日(木)
13時30分~16時30分
ところ
比和文化会館
●総領地域
とき 10月10日(火)
9時~12時
ところ
総領健康福祉センター

問い合わせ
庄原人権擁護委員協議会
☎0824-72-0311
社会保険一日相談
年金を中心とした社会保険全般の相談を受けます。
●庄原地域
とき 10月10日(火)
10時~12時・13時~15時
ところ
長岡本社ビル3階(西本町)
●東城地域
とき 10月18日(水)
10時~12時・13時~15時
ところ
JA庄原東城支店
問い合わせ
三次社会保険事務所
☎0824-62-3107

個別労働紛争解決制度

解雇、配置転換、賃下げ、セクハラ、いじめなど労働問題に関する労働者や事業者からの相談を、専門の相談員が面談あるいは電話で受け付けます。
問い合わせ
広島労働局総合労働相談コーナー
☎082-221-9296
広島北総合労働相談コーナー
☎082-812-2115

広島労働局ホームページ
http://www.hirodoudoukyo.ku.go.jp/
社会保険労務士無料相談会
広島県社会保険労務士会三次支部が社会保険(年金、健康保険、労災保険、雇用保険など)、労働問題(解雇、賃金、セクハラ、労働契約、労働条件など)に関する無料相談会を開催します。秘密は厳守します。
とき 10月15日(日)
13時~16時
ところ
三次市福祉保健センター
問い合わせ
井上社会保険労務士事務所
☎0824-62-0323

定期巡回児童相談
備北こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。
●庄原地域
とき 10月20日(金)
10時~15時
ところ
庄原市老人福祉センター
●東城地域
とき 10月27日(金)
10時~15時
ところ
庄原市老人福祉センター

住宅相談会

庄原市・三次市・県建築士会県北支部・三次消防署が、アスベスト・耐震・リフォームなど、住宅に関する相談に応じます。
とき
10月28日(土)11時~16時
10月29日(日)10時~16時
ところ
広島県立みよし公園カルチャーセンター
問い合わせ
都市整備課建築係
☎0824-73-1151

ハローワークサービスデー

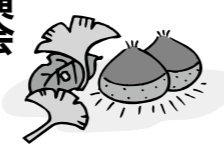
ハローワーク庄原では、東城地域において仕事の相談、雇用保険の相談、その他の相談を毎月第2水曜日に行つ

比和やまびい祭

地元中学生による広島県無形民俗文化財「比和牛供養田植え」や比和特産の「そば」早食い競争など楽しいイベントが盛りだくさん。また、広島牛の丸焼きをはじめとする各種バザーもあります。
とき 10月22日(日)9時~
ところ
比和総合運動公園
問い合わせ
比和やまびい祭実行委員会
☎0824-85-3000

比和人権講演会

自らも視覚に障害をもちながら音楽家・作曲家として活躍されている前川裕美さんを講師に招き、「自分らしく生きる」夢と可能性を信じて〜と題して講演会を開催します。
とき 10月25日(水)
開場19時 開演19時30分
ところ
比和文化会館
問い合わせ
比和支所市民生活課
☎0824-85-3001



小学生1,000円
問い合わせ
庄原商工会議所
☎0824-72-2121



庄原市美術展覧会

【前期展】
日本画/洋画/写真
10月15日(日)~20日(金)
【後期展】 彫塑/工芸/書
10月25日(水)~29日(日)
10時~18時最終日は、前期後期とも、17時まで
※火曜日(10月17日)は休館
ところ
田園文化センター

【巡回展前期】
10月22日(日)~25日(水)
【巡回展後期】
11月7日(火)~10日(金)
10時~18時
(後期最終日は15時まで)
ところ
東城支所

問い合わせ
田園文化センター
☎0824-72-1159
平和講演会
庄原市では、恒久平和に對する市民の願いを継承し確立するため、平和講演会を開催します。
演題
「被爆体験とこれからの平和のあり方」
講師
広島市立大学広島平和研究所助教授 水本和実さん
とき 10月30日(月)
18時30分~
ところ
庄原市ふれあいセンター
問い合わせ
総務課行政係
☎0824-73-1123



水本和実さん

家族みんなで楽しめるふれあいと自然体験いっぱいのお祭りです。
山の遊び場・動物ふれあい体験・アトラクション・各種

バザー・リサイクル・子育て応援情報ほか
とき 11月5日(日)10時~
ところ
高原の家七塚
問い合わせ
第6回こどもまつり実行委員会事務局(児童福祉課子育て支援係)
☎0824-73-0051

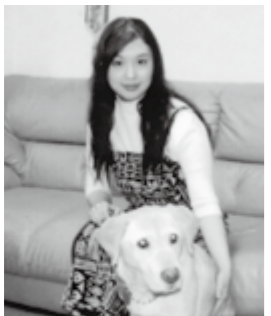
グランプリンコンサート2006

サクソフォン四重奏界の最高峰「ハバネラ・サクソフォン四重奏団」がやってきます。サクソフォンというトブラスバンドでのおなじみの楽器ですが、8つの国際室内楽コンクールで第1位に輝いたフランスのグループ「ハバネラ・サクソフォン四重奏団」は、音色の素晴らしさ、抜群のテクニクを誇ります。素晴らしいアンサンブルをぜひ聴いてください。
とき 11月14日(火)
開場18時 開演18時30分
ところ
庄原市民会館

入場料 一般2,000円
小・中・高校生は無料(整理券が必要)
※託児サービスが無料で利用できます。事前にお申し込み

みくください。
問い合わせ
庄原市民会館
☎0824-72-4242

けんりつウォーキングin 国営備北丘陵公園
健康について考えるとともに湖畔の景観や15万本のコスモスを楽しみながら心と体をリフレッシュし、健康の維持増進を図りましょう。
とき 10月22日(日) 9時~
ところ
国営備北丘陵公園
大芝生広場
コース
ファミリークース5km
健脚コース8km
参加人数 2000人
参加料 大人1,200円



前川裕美さん

お知らせ

水源の森ツリーリング トライアルin比和

自然豊かな比和を舞台にしたツリーリングトライアル。全国から集まるライダールのテクニックをご覧ください。
とき 11月5日(日)8時〜
ところ 比和総合運動公園 ほか町内会場
問い合わせ 比和町商工会
☎0824-85-2330

西城ふるさと祭

西城の秋の実が集まる収穫祭。地元産の農産物・特産品などの展示販売、自治振興区対抗運動会などイベント満載です。
とき 10月22日(日)
9時〜15時30分
ところ 西城球技場周辺
問い合わせ 西城ふるさと祭実行委員会(西城支所地域振興課内)
☎0824-82-2121

西城美術展

絵画・工芸・書・俳句・現代詩・生け花・手芸・写真・短歌・絵などがみ・彫刻・川柳など、市民アーティストの作品を多数展示します。
☎0824-82-2121

お知らせ

腎臓病講演会

透析患者・糖尿病患者と家族を対象に、糖尿病の腎機能に及ぼす影響及び透析治療に関する講演会・栄養相談会を行います。
演題 糖尿病の腎機能に及ぼす影響及び透析治療の基礎知識
講師 小田内科クリニック院長

とき 10月21日(土)
10時〜18時
22日(日) 9時〜18時
23日(月) 9時〜13時
ところ 西城公民館
問い合わせ 西城公民館
☎0824-82-2175

であいとふれあい フェア

歌、楽器演奏、ダンスなど西城町内で活動する生涯学習団体の発表の場。
とき 10月21日(土)
10時〜16時
ところ ウイル西城ウィルホール
問い合わせ 第10回であいとふれあいフェア実行委員会(西城公民館内)
☎0824-82-2175

サクサク落ち葉の 路を歩こう!

吾妻山から比婆山御陵へ、冬支度の比婆山を散策します。
とき 11月18日(土)〜19日(日)
ところ ひろしま県民の森
参加費 10,000円
申し込み・問い合わせ 県民の森公園センター
☎0824-84-2011

やまの秋祭り

森の中で、森のめぐみをつばい体験できるお祭りです。森のコンサート、わくわくウッドクラフト、森のおいしいダイニング、ネイチャーゲームなど、大人から子どもまで幅広く楽しめる内容を企画しています。
とき 10月22日(日)
10時〜11時30分 育樹作業
12時〜20時 お祭り
ところ かんぼの森(食彩館 しょうばらゆめさくら前)
入場料 大人1,000円(前売り800円)、高校生〜大学生500円(前売り400円)、中学生以下無料
問い合わせ NPO法人森のバイオマス研究会
☎0824-73-0721

いいもの発見!農大祭

将来の農業経営者を目指す学生が、日頃の学習成果として自分たちが育てた農畜産物をお手ごろ価格で即売します。また、様々なイベントコーナーを準備しています。
とき 11月11日(土)10時〜16時 12日(日)9時〜15時
ところ 西城公民館大集会室
☎0824-82-2115

カープ少年野球教室

国営備北丘陵公園を、キャッチボールのできる公園としてPRするため、広島東洋カープの選手を招き、「庄原カープ少年野球教室」を開催します。来場者や参加者を対象に、カープグッズなどのお楽しみ抽選会も行います。なお、野球教室の参加者は、庄原市スポーツ少年団にお願いしています。
とき 11月12日(日)13時
ところ 国営備北丘陵公園
※雨天の場合は、庄原市総合体育館で実施。
問い合わせ 「公園でキャッチボールをしよう」実行委員会事務局(商工観光課観光交流係)
☎0824-73-1178

みのりの祭典'21

とき 10月28日(土)11時〜16時
29日(日)9時〜15時
ところ 庄原小学校グラウンド

林英哲ふるさと公演

国内外で活躍中の和太鼓奏者林英哲(東城出身)が故郷庄原で打つ太鼓の響きを体感してください。
とき 11月11日(土)
開場14時 開演14時30分
ところ 庄原市民会館
入場料 一般4,000円
小中学生2,000円
購入場所 生涯学習課・各支所教育課または教育係ほか
問い合わせ 庄原市民会館
☎0824-72-4242

庄原子ども ミュージカル

今年「オズの魔法使い」を、子どもと大人が力いっぱい演じます。全身で表現し、笑顔いっぱい舞台をぜひご

小田弘明さん
とき 10月29日(日)
10時〜13時
ところ 三次ワイナリー2階
問い合わせ NPO法人広島県腎友会
☎082-545-9741



ホストファミリーを 募集します

●青年招へい事業ホームステイ
招へい国 タイ
募集数 26家庭
ホームステイ期間(泊3日)
11月10日(金)〜12日(日)
応募締切 10月18日(水)
申し込み・問い合わせ しょうばら国際交流協会事務局(交流サロンラッキー内)
☎0824-72-0075
FAX 0824-72-0075

●広島大学留学生ホームステイ
募集数 20家庭
ホームステイ期間(泊3日)
11月17日(金)〜19日(日)

近県写生大会・ 妹尾賞写生大会

とき 10月28日(土)
ところ 西城公民館
テーマ 西城町の風景
画材 水彩画 クレヨン
クレパス アクリル樹脂
油絵
四つ切画用紙無料配布
油絵の場合キャンバスは各自持参
参加資格 小学生・中学生・高校生・一般の部
部門別写生時間
小学校1・2年生 9時30分〜12時30分
小学校3〜6年生 9時30分〜13時
中学生 9時30分〜13時30分
高校生・一般 9時30分〜14時
展示 10月29日〜11月5日
8時30分〜20時

植樹会・交流会

森林への理解と関心を深めてもらうため植樹会をします。
とき 10月29日(日)
10時〜13時
ところ 東城町塩原「四季の森とうじょう」
参加費 大人1,000円
子供500円(昼食代など含む)当日徴収します。記念植樹を希望される方は1本あたり別途1,000円
応募締切 10月20日(金)
申し込み・問い合わせ 東城フォレスト2000事務局(東城支所地域振興課内)
☎08477-2-5211

干し柿づくり

干し柿づくりの全てを体験します。できた干し柿は持ち帰られます。
とき 10月29日(日)
ところ 高原の家七塚
定員 30人

庄原市文化財めぐり

深まる秋を感じてめぐる、新市の自然・文化・歴史。
とき 11月2日(木)
総領・庄原発「比婆山伝説とブナの森」(西城方面)
11月5日(日)
口和・庄原発「くろがねどころの城下町」(東城方面)
11月9日(木)
東城・西城発「中世荘園を歩く」(庄原方面)
11月12日(日)
高野・比和発「帝釈峡の奇岩と遺跡」(東城・総領方面)
定員 各40人(一台20人)
参加費 1,500円(昼食付)
雨天決行
応募締切 10月27日(金)
問い合わせ 生涯学習課文化振興係
☎0824-73-1189
※この行事は、宝くじの助成金を受けています。

障害者の高速道路割引には期限があります

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方で、高速道路通行料の割引を受けている場合、2年に一度、更新の手続きが必要です。

せっかく高速道路を利用して、割引を受けようと思っても、期限切れでは割引を受けることはできません。期限は申請した日の2年後の誕生日までです。(申請日によっては、1年後の誕生日となることもあります)手帳をお持ちの方で、割引を受けられている方は、今一度期限の確認をお願いします。

なお、ETC車載器の場合、(株)西日本高速道路から期限到達の通知があります。

手続きには手帳のほか、運転免許証や車検証が必要です。詳しくは、社会福祉課生活福祉係(☎0824-73-1166)または各支所の福祉担当課にお問い合わせください。



庄原市 奨学金制度説明会

市では、高校、大学、専門学校などの生徒・学生を対象に、奨学金の貸付などを行っています。

この制度についての第2回説明会を次のとおり開催しますので、平成19年度の利用を希望される方はご参加ください。

なお、説明内容は第1回説明会(7月下旬に開催)と同じです。

Table with 3 columns: 地域 (Region), 日時 (Date/Time), 場所 (Venue). Rows include 総領地域, 比和地域, 東城地域, 庄原地域, 西城地域, 高野地域, 口和地域.

※どの会場でも参加できます。

問い合わせ 教育総務課学校管理係(☎0824-73-1186) または各支所教育担当課

一般国道432号 川北バイパスが 開通

平成14年から着手した国道432号改良工事が完成し、9月21日に開通しました。工事延長は1,579メートルで、朝夕の通勤・通学などの円滑な交通の確保が図られます。

建設課高速道・ダム係 ☎0824-73-1118



出産育児一時金を

35万円に

庄原市国民健康保険の被保険者が出産したときに受けられる出産育児一時金の支給額が、平成18年10月1日以降の出産から5万円増え、35万円に引き上げられました。

申請・問い合わせ 保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158 または各支所市民課・市民生活課



秋の薬草探検隊

秋の七塚高原に自生する薬草や薬膳料理の作り方を学びます。

とき 10月21日(土)～22日(日) 1泊2日

ところ 高原の家七塚

対象者 大人50人

参加費 8,000円

応募締切 10月17日(火)

※日帰り参加もできます。

問い合わせ 高原の家七塚

☎0824-75-2033

FAX 0824-74-0827

庄原市民ゴルフ大会

とき 11月5日(日)8時～

ところ 庄原カントリークラブ

競技方法

18ホールストロークプレー!

ダブルペリア方式

参加費

2,000円(プレー代別)

申し込み・問い合わせ

庄原市ゴルフ協会

☎0824-72-2121

ミュージックエンタライブ

「野外コンサートのまち」そして「音楽のまち庄原」へ。

若い世代を中心としたアマチュアバンドのライブを

定期的に開催します。若者ら

しく元気よく、マナーとルー

ルを守って、出演者も観客も

楽しめるライブにしましょう。

ご応募とご来場をお待ちし

ています。

とき 11月19日(日)

13時～17時

ところ

庄原市ふれあいセンター

出場資格 市内または近隣

地域に、居住または通学する

中学生・高校生を有する3人

以上のグループによるアマ

チュアバンド。

募集数 8グループ程度

応募締切

10月21日(土)先着順

問い合わせ

「ミュージックエンタ」実行

委員会事務局 玉川淳

☎090-3173-2491

選挙区クイズ募集

広島県明るい選挙推進協

議会では、来年4月に予定さ

れている広島県議会議員一

般選挙の啓発活動の一環と

して、新しい選挙区と定数に

関するクイズを実施します。

県内にお住まいの方なら

どなたでも応募でき、募集用

紙などは県のホームページ

や市選挙管理委員会事務局

で入手できます。正解者には

抽選で賞品を用意しています。

募集期間

10月17日～11月16日

問い合わせ

庄原市選挙管理委員会

☎0824-73-1126

庄原市選管委員会

「りんご収穫作業」

庄原観光りんご園(七塚)で、

りんごの収穫作業を手伝っ

ていただけの方を募集します。

農作業体験を通じて、農業・

農村に対する理解を深める

イベントです。また、今年は

さつまいも掘り作業も予定

しています。

とき 11月12日(日)

10時30分～15時

ところ 庄原観光りんご園

対象者 小学生以上(小・中

学生は保護者同伴)

参加費

小・中学生1,000円

高校生以上1,500円

定員 50人

応募締切 10月31日(火)

申し込み・問い合わせ

農林振興課管理係

☎0824-73-1131

県営住宅入居者募集

庄原市の県営住宅のうち、

新たに空家となった住宅の

入居者を募集します。

受付期間 10月25日(水)～

27日(金)9時～12時 13時

～16時30分

申し込み・問い合わせ 備北

地域事務所建設局建築課

☎0824-63-5181

その他

10月は労働保険適用促進月間

労働保険は、労災保険と雇

用保険の総称で、働く人が労

働災害や失業といった不測

の事故に遭われたとき、必要

な保険給付を行うなど職場

の皆さんが安心して働ける

ように作られた制度です。

労働保険は、労働者を一人

でも雇用している事業主は

すべて加入が義務付けられ

ています。平成17年度から「労

働保険未手続事業一掃対策」

が始まり、再三の加入勧奨に

よっても加入しない事業主

については、職権により強制

的に加入手続きが行われる

ことがあります。まだ手続き

をされていない事業主は、早

急に手続きをしてください。

問い合わせ 広島労働局総

務部労働保険徴収課

☎082-221-9246

広島県最低賃金

広島県最低賃金が、平成18

年10月1日から時間額654円

になりました。広島県最低賃

金は、県内の事業所で働くす

べての労働者に適用されます。

年齢・性別・雇用形態(常用・

臨時・パート・アルバイトなど)

支払形態(月給・日給・時給な

ど)の別を問いません。また、

特定の産業で働く労働者に

ついては、広島県最低賃金よ

りも金額の高い産業別最低

賃金が適用される場合があ

ります。

問い合わせ 広島労働局労

働基準部賃金室

☎082-221-9244

三次労働基準監督署

☎0824-62-2104

犬・猫の引き取り

10・11月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

日 程	場所および時間
庄原地域 毎月第1・第4火曜日 10月3・10・17・24日 11月7・14・21・28日	東公民館……11時～11時10分 市役所車庫前……11時25分～11時35分 敷信公民館……11時50分～12時
西城地域 毎月第1・第3木曜日 10月5・19日 11月2・16日	西城支所……9時～9時10分
東城地域 毎月第1・第3木曜日 10月5・19日 11月2・16日	小奴可研修センター……9時40分～9時50分 東城文化会館……10時20分～10時30分
口和地域 毎月第4木曜日 10月26日・11月24日	口和支所……11時40分～11時50分
高野地域 毎月第4木曜日 10月26日・11月24日	高野支所……13時20分～13時30分
比和地域 毎月第4木曜日 10月26日・11月24日	比和支所……13時50分～14時
総領地域 毎月第2水曜日 10月11日・11月8日	総領支所……9時40分～9時50分 (スクールバス駐車場)

※10月31日は第5火曜日で、引き取りはありません。
口和・高野・比和地域については、第4木曜日が祝祭日のため、11月24日に引き取ります。

献血のご案内

献血を、つぎのとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会 場	受付時間
10月24日(火)	県立広島大学庄原キャンパス	11時30分～15時
10月31日(火)	西城保健福祉総合センター	10時～11時30分12時30分～15時
11月1日(水)	JA庄原本所	10時～11時30分
11月1日(水)	備北地域事務所庄原分庁舎	13時～15時
11月8日(水)	高野福祉保健センター	10時30分～11時30分12時30分～15時

■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

11月の展示案内

●京友禅 はぎれ絵展
着物のはぎれで楽しみませんか
8日(水)～10日(金)
10時～17時 ※入場無料

●問い合わせ
庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)
生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188
商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1179
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はかかりません。

今月号は紙面を開くとシロク印刷で、少し違和感を持たれた方もあられると思います。今月号から、経費削減のため2色印刷から1色印刷に変更しました。財政難もここまで来たか!と思われるかもしれませんが、広報紙に掲載する情報が多く、毎月の平均ページが増えただけです。当分の間シロク印刷になりませんが、その中で読みやすさを親しみの持てる広報紙を目指し努力していきます。

休日診療のご案内

10月・11月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

月日	診療所名	電話番号
10月8日(日)	児玉(納)医院	0824-72-0147
9日(月)	戸谷医院	0824-72-3131
15日(日)	牧原医院	0824-72-0057
22日(日)	河本医院	0824-75-0311
29日(日)	笠間医院	0824-72-0535
11月3日(金)	田淵医院	0824-72-3900
5日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

●東城地域

月日	診療所名	電話番号
10月8日(日)	瀬尾医院	08477-2-0023
9日(月)	こぶしの里病院	08477-2-5255
15日(日)	日伝医院	08477-2-2180
22日(日)	三上クリニック	08477-2-1151
29日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
11月3日(金)	東城病院	08477-2-2150
5日(日)	瀬尾医院	08477-2-0023

11月の九日市



庄原地域の市街地で、毎月9日に開催される市です。

と き 11月9日(木) 10時～
と ころ 中本町筋・下本町・中央通り
ぜひお越しください。

市税 水道料金 下水道使用料

納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。
◎ 税務課収納係 ☎0824-73-1145
◎ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
◎ 水道課業務係 ☎0824-73-1197

人の動き(8月末日現在)

【住民基本台帳登録人口】
○人 口 43,349人(前年比-651人)
男 20,558人(前年比-321人)
女 22,791人(前年比-330人)
○世帯数 16,274世帯(前年比+13世帯)
【外国人登録人口】
○人 口 319人(前年比+20人)

広報日記

「秋まつり」好評開催中!!

『秋は、やっぱりコスモス!』10月22日(日)まで、「秋まつり」を開催中です。

園内の花畑には150万本のコスモスがいっぱいです。期間中は、新米をつかった食体験や神楽の上演、「けんこうウォーキング大会(※要事前申込)」などイベント盛りだくさん。いよいよ秋の行楽シーズン。秋の一日を備北丘陵公園で満喫してみませんか。



備北丘陵公園



だより

備北公園管理センター
☎0824-72-7000

「ウインターイルミネーション」

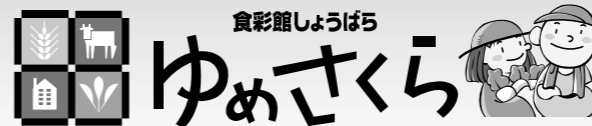
“マイルミネーションコンテスト”参加者大募集!

備北丘陵公園の冬の風物詩、20万球の光が輝く「ウインターイルミネーション」。今年は11月23日(祝)から開催します。

幻想の世界を盛り上げる、“マイルミネーションコンテスト”。ただいま参加者を募集中です!高さ約2mのツリーをアイデアいっぱい自由にデコレーションしてください。家族で、学校や会社・グループの仲間、光の世界へオリジナルツリーを飾ってみませんか。

- 期 間:11月23日(祝)～ ※装飾はそれまでに。
- 参加費:1,000円/チーム
- 定 員:先着30チーム
- 条 件:指定のツリーを使用してください。
※ツリーと電球(200球×2本)は貸出しています。
- 表 彰:期間中一般投票を行い、金賞・銀賞・その他各種特別賞を表彰します。
- 申 込:電話(0824-72-7000)で受付中!

「秋まつり」期間中のイベント日程につきましては、電話もしくは公園ホームページ(<http://www.bihoku-park.go.jp/>)にてご確認ください。



【10月のイベント情報】

- 「みんな同じ命だから」約60点の動物たちの写真展
期間 10月6日(金)～20日(金)
- ゆめざくら秋祭り
期間 10月7日(土)～16日(月)
10月11日の夜はジャズライブを開催します。
- ゆめざくら手作り講座
～美りの秋・芋とナバの田舎料理～
と き 10月15日(日)10時～14時 参加費1,500円 定員20人
- そば打ち体験講座～手打ちそばを味わおう～
と き 10月22日(日)13時30分～16時 参加費1,000円 定員20人(10歳以上)
- 川の絵作品展
と き 10月28日(土)・29日(日)

ゆめざくら交流ホール・実技体験室は、料理講座・体験講座・作品展示会・研修会議等にご利用いただけます。申し込み・問い合わせは事務室まで。

「ふれあい市長室」の日程

- と き 10月14日(土)13時～16時
11月4日(土)9時～12時
- と ころ 10月:高野支所 11月:比和支所
※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。
- 問い合わせ 情報推進課広報統計係
☎0824-73-1159

時悠館 考古学体験こども教室

- 時悠館企画展「弥生時代の庄原」見学
と き:10月15日(日)10時～12時
- 石器づくり体験(石器の話と実技)
と き:11月12日(日)10時～12時
と ころ:時悠館研修室
対 象:小学校4年生から中学校3年生
募集人数:15人



発見 しょうばら

秋の涼しさとともに、木の葉が紅く色づき、しっとりとした美しい秋を迎えます。紅葉の名所が数多く点在する庄原市では、360度パノラマサイズの絶景が満喫できます。
商工観光課観光交流係 ☎0824-73-1178



福田頭・吾妻山(比和地域)

広島県の百名山に指定されている福田頭や吾妻山に咲く花がマツムシソウ、ウメベチソウからリンドウ、ヤマラッキョウに変わります。10月中旬からブナやウリハダカエデ、ナナカマドが色付きはじめ、鮮やかに彩られた山々の紅葉は、11月上旬まで見ごろです。



比婆山(西城地域)

比婆山連峰の秋は紅葉よりも黄葉と呼ぶ方がふさわしく、山頂一帯に広がるブナ純林が10月中旬から哀愁を帯びた黄に染まり、ナナカマドの燃える真朱、イチイの古木群の老緑が、多彩な色調で全山を彩ります。



五品嶽(東城地域)

戦国時代末から江戸時代初め頃までの山城の跡が残っています。県の史跡にも指定されているこの山は、地元では『城山』と親しまれ、四季を通じて色鮮やかに人々の目を楽しませてきました。町の中央に位置する『城山橋』から見上げる山は美しく雄大です。山全体を覆う樹林は見事なもので、樹の種類も多く緑地環境の保全からも大切にされています。

と き/10月28日(土)~11月5日(日)・9時30分~19時
ところ/東城市街地 問い合わせ/東城支所地域振興課・☎08477-2-5211



東城まちなみぶらり散歩ギャラリー

山が鮮やかに色づく頃、東城のまちなみに期間限定美術館がオープンします。伝統工芸品やいつもは見ることのできない町家ならではの家宝などが約40店舗を飾り、町歩きを楽しくさせます。紅葉散策と合わせて、お寄り下さい。

と き/10月28日(土)~11月5日(日)・9時30分~19時
ところ/東城市街地 問い合わせ/東城支所地域振興課・☎08477-2-5211

お通り

11月3日(祝)は江戸時代からの伝統行事「お通り」が開催されます。大名行列、武者行列が町を練り歩きます。我が子の健康と平和を願う意味をもつ華やかな装飾品「母衣(ほろ)」が行列に加わることが、東城の特色です。



臨川庵跡のイロハモミジ(総領地域)

延享3(1746)年に生まれた俳人「越智古声(おちこせい)」が、京都から持ち帰って植えたと伝えられ、樹高18m、胸高周囲3.13mの巨木で県の天然記念物に指定されています。



帝釈峡(東城地域)

国定公園帝釈峡は昔から紅葉の名所として名を馳せてきました。楓やイチヨウなどの色づく木々の下、清らかな帝釈川沿いの遊歩道をゆっくりと散策できます。また、神龍湖で遊覧船に乗って湖上から見上げる渓谷は、赤や黄色など色とりどりの木々と白い岩肌、そして湖面の深い緑など、美しい色彩が楽しめます。